

会計年度任用職員（高齢福祉課相談支援業務）募集案内

1 職種 社会福祉士または精神保健福祉士

2 応募資格 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する人でパソコンの基本操作（ワード、エクセル）ができる人

3 業務内容

- ・ 高齢者やその家族への相談・助言等（窓口・電話）の対応業務
- ・ 高齢者やその家族に対する訪問による指導・支援業務
- ・ ケースに関する地域包括支援センターの指導・支援業務 など

4 報酬等 報酬：月額204,500円～208,500円
(本市会計年度任用職員としての職務経験による)
期末手当：一定の条件を満たした場合、年2回（6月及び12月）支給
交通費：別途支給（月額上限150,000円）
(注意) 上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。

5 加入保険等 共済組合短期給付適用、厚生年金保険、雇用保険加入、公務災害補償制度適用

6 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（翌年度、再度の任用の可能性あり）
(注意) 採用後、1か月間は条件付採用期間となります。

7 勤務時間等 勤務時間：原則として午前9時～午後4時（6時間勤務）
休憩時間：午後0時～午後1時
所定労働時間を超える労働の有無：原則ありません。
勤務しない日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
休暇等：勤務条件に基づき、年次休暇等が適用になります。

8 勤務地 宇都宮市役所本庁舎2階 高齢福祉課

9 採用人数 2名

10 試験方法等 試験方法：競争試験（書類審査、面接）
試験日時：令和8年2月20日（金）午前中
※詳細な時間につきましては、受験者本人あて連絡します。
試験会場：宇都宮市役所本庁舎（当日は、2階高齢福祉課にお越しください。）

11 申込 提出書類：顔写真を貼りつけた「会計年度任用職員 採用試験申込書」
社会福祉士の方は社会福祉士登録証の写し
精神保健福祉士の方は精神保健福祉士登録証の写し
(注意) 既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されても他の事業所で就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を添付してください。
申込方法：直接持参又は郵送
申込期限：令和8年2月16日（月）必着
申込先：〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
宇都宮市保健福祉部 高齢福祉課 相談支援グループ（市庁舎2階）
電話番号：028-632-2356

12 その他

- ・ 会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等）が原則適用となります。
- ・ 提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。